



みなみいず 町議会だより

No. 87 号

2021年
令和3年.11.1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail: gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp



南伊豆中学校



南伊豆東中学校



新型コロナ禍の下で運動会

9月定例会を9月7日～28日までの22日間の会期で開催しました。

主な内容

- 新しい議会構成です！ 2
- 一般会計・特別会計・水道事業会計決算概要・9月定例会採決一覧表 3～5
- 決算審議中にあった質疑又は意見要望事項 6～8
- 一般質問 9～13
- 未来を担う子ども達、議会一口メモ、くろ潮 14

議長就任のあいさつ



議長
谷 正

このたび、議会の選挙により、議長に就任することになりました。

議会及び議員の本分は、行政のチェック機能を果たすものと考えております。本町は少子化・高齢化が県下でも際立っているのが現状であります。

現下のコロナ禍における南伊豆町におきましては、町民の健康、生命を守るのを第一と考え、また、長年の懸案であり、第3の黒船といわれ伊豆半島南部地域にとっては、救急医療や社会経済活動等の生命（いのち）の道である伊豆縦貫自動車道路の早期完全開通・供用開始をはじめとし、疲弊した地域経済の新型コロナ後の再興など、種々問題は山積しております。

南伊豆町が埋没しないよう同僚議員とともに、地元選出の県会議員、代議士や国会議員の協力を得ながら、静岡県、中央政府や関係機関に要望・陳情を行うのも大事な役目の一つと考えています。

町当局と議会が車の両輪となって、南伊豆町発展のため、微力ながら力を注ぐ覚悟でありますので、今後とも、町民の皆様のご理解、ご協力やご鞭撻をよろしくお願いいたします。

新しい議会構成です！

令和3年第4回臨時会において正副議長の選挙、各常任委員会、議会運営委員会などの議会人事を決めました。

議会構成

議長 谷 正 副議長 加畑 毅

※常任委員会

第1常任委員会

◎宮田和彦 ○長田美喜彦 清水清一
漆田 修 横嶋隆二 谷 正

第2常任委員会

◎黒田利貴男 ○加畑 毅 比野下文男
稲葉勝男 齋藤 要 谷 正

予算決算常任委員会

◎比野下文男 ○長田美喜彦 黒田利貴男
宮田和彦 加畑 毅 稲葉勝男 清水清一
漆田 修 齋藤 要 横嶋隆二

議会運営委員会

◎比野下文男 ○宮田和彦 黒田利貴男 加畑 毅
長田美喜彦

※一部事務組合は継続

南伊豆衛生プラント組合議員

齋藤 要 清水清一 稲葉勝男 谷 正
宮田和彦

伊豆斎場組合議員

横嶋隆二 比野下文男

下田地区消防組合議員

加畑 毅 黒田利貴男

一部事務組合下田メディカルセンター議員

漆田 修 長田美喜彦

※議会議員（任意）

会 長 齋藤 要

副 会 長 横嶋隆二

議会議員理事 黒田利貴男 宮田和彦 加畑 毅

議会議員監事 稲葉勝男

※広報編集委員会（任意）

◎横嶋隆二 ○加畑 毅

黒田利貴男 清水清一 漆田 修

※◎は委員長 ○は副委員長

令和3年9月定例会

一般会計・特別会計補正予算可決

■ 一般会計 9,207万6千円

主な内容	○ 議会費	2万円	○ 商工費	545万1千円
	○ 総務費	36万1千円	○ 土木費	2,366万6千円
	○ 民生費	3,644万円	○ 消防費	△1,544万2千円
	○ 衛生費	485万2千円	○ 教育費	1,395万2千円
	○ 農林水産業費	1,717万6千円	○ 災害復旧費	560万円

■ 特別会計 196万4千円

主な内容	○ 国民健康保険	△64万1千円	○ 後期高齢者医療	135万5千円
	○ 介護保険	15万円	○ 公共下水道事業	110万円

令和2年度 一般会計・特別会計 水道事業会計 決算認定される

一般会計・特別会計・水事業会計決算概要

会計区分		歳入 (単位: 円)	歳出 (単位: 円)
一般会計		65億3,912万2,929	62億6,052万8,623
特別会計	国民健康保険	13億8,109万2,142	12億3,146万2,966
	介護保険	13億3,250万3,503	12億955万4,732
	後期高齢者医療	1億3,493万4,127	1億3,462万967
	南上財産区	16万3,763	6万1,981
	南崎財産区	75万239	68万4,545
	三坂財産区	586万4,576	583万9,988
	土地取得	395	395
	指導主事共同設置事業	3,355万1,521	3,081万9,197
	公共下水道事業	3億3,115万9,279	3億1,446万6,279
	子浦漁業集落排水事業	1,549万5,213	1,549万5,213
	中木漁業集落排水事業	2,227万3,435	2,227万3,435
	妻良漁業集落排水事業	2,401万1,668	2,401万1,668
水道事業	収益的収支	3億1,047万5,769	3億2,451万3,380
	資本収支	5,486万254	1億8,900万4,946

令和 3 年 9 月議会定例会採決一覧表

No.	議案 番号	提 出 議 案	審議 結果	黒 田 利 貴 男	宮 田 和 彦	比 野 下 文 男	加 畑 毅	長 田 美 喜 彦	稲 葉 勝 男	清 水 清 一	漆 田 修	齋 藤 要	横 嶋 隆 二
1	報第 7 号	令和 2 年度南伊豆町健全化判断比率について	報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	報第 8 号	令和 2 年度南伊豆町資金不足比率について	報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	議第58号	南伊豆町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する 条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第59号	南伊豆町自家用有償旅客運送条例の一部を改正する 条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第60号	南伊豆町過疎地域持続的発展計画の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第61号	令和 2 年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の 処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第62号	令和 3 年度南伊豆町一般会計補正予算（第 4 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第63号	令和 3 年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第64号	令和 3 年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第65号	令和 3 年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算 （第 1 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第66号	令和 3 年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算 （第 1 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第67号	令和 2 年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第68号	令和 2 年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出 決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
14	議第69号	令和 2 年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出 決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
15	議第70号	令和 2 年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について	認定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×

令和 3 年 9 月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	長田美喜彦	稲葉勝男	清水清一	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
16	議第71号	令和2年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	議第72号	令和2年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	議第73号	令和2年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	議第74号	令和2年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	議第75号	令和2年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	議第76号	令和2年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	議第77号	令和2年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	議第78号	令和2年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	議第79号	令和2年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	議第80号	令和2年度南伊豆町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	議第81号	工事請負契約の変更について（令和2年度 南伊豆町役場庁舎非常用自家発電設備更新工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	議第82号	令和3年度南伊豆町一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	発議第1号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	発議第2号	南伊豆町議会会議規則の一部を改正する規則制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

決算審議中にあった質疑又は意見要望事項

一般会計

1 款 議会費

質疑、意見要望はなかった。

2 款 総務費及び関連歳入について

問 一條の歓迎塔及び青市の広告塔が破壊されているが、今後当局としての対応は。

答 一條の歓迎塔は現在告訴状を提出しており、結果待ちである。

問 財政運営の総合的判断又は計画性・弾力性・積極性についての認識は。

答 担当の職員と共に考えており、特に問題ないものと思う。

問 EBPMアドバイザーの講演会の内容は。

答 以前、実際にあった議会での一般質問に対し、EBPMを活用した場合、データを使ってこのような答弁ができる。という内容である。

問 地域おこし協力隊の退任後のケアは。

答 退任後については起業支援補助金を本人の意向を確認したうえで、移住への協力を行っている。

問 交通安全指導員設置費負担金の使い道は。

答 下田警察署管内に5名の指導員が配属されていて、賀茂地区内は人口割で人件費の負担をしている。

問 過疎計画を進めてきて、これまでの達成度は。今後の計画を進めるに当たり見通しに近づける事は可能か。

答 過去の人口減少率により判断しているが過疎を脱却出来るかという点の判断は難しい。今後も継続して出来るよう計画していく。

問 不納欠損額を無くすために、どのような手続きを行っているか。

答 未納者に対して催告書を送付するとともに、滞納が長期化する場合は財産等の差し押さえを行うなど静岡地方税滞納整理機構と連携し、事務を進めている。

問 収入未済額がいずれ欠損になることもあるのか。

答 本年度はコロナ禍による徴収猶予で未収金は増加している。今後財産調査等を行うが、換価できる財産がなければ欠損となる可能性はある。

問 ふるさと寄付金が減少しているが、どのような返礼品を考えているのか。

答 商品開発に努めており、現在、220品目を取り揃えている。なかでも、冷凍イチゴが人気となっているので、その需要に対応出来るよう注力していきたい。

問 再生可能エネルギー農山村活性化について。また、その会社名は。

答 岩殿で進めているバイオマス発電は140kwとして来年12月に売電開始を予定している。会社名は（株）エジソンパワーである。

（関連）原料供給について今まで全く計画性が無かったのでは。

答 林業事業体と供給者側との状況の変異であり、今後どのくらい木材供給が可能か協議をしていく。

問 マイナンバーカードの普及率は。

答 8月末現在で38.48%である。



3 款 民生費及び関連歳入について

問 認定こども園内にて火災報知器による誤作動が数件見られたが原因は。

答 経年劣化により給食室等での誤作動が数件見られたが、該当する4か所を交換した。残りについては、改修工事に合わせ交換していく。

4 款 衛生費及びその関連歳入について

問 65歳を過ぎると、インフルエンザワクチン接種の費用助成対象となると認識していたが、基準日が年度末ではないのは不公平ではないか

答 65歳以上が定期接種の対象となるため、インフルエンザ接種開始となる10月1日時点を基準日としている。

5 款 農林水産業費及び関連歳入について

問 有害鳥獣等対策協議会補助金の使用目的について。

答 農業振興会・農業委員会・農協・賀茂農林・猟友会にレップジャパンが加入した協議会であり、備品を購入、猟友会へ貸出して有害鳥獣対策に活用した。

問 森林整備計画について。

答 森林整備計画は平成29年度から令和8年度までの10年間のうち、今年で5年の見直しの時期になる。県の森林計画に沿った内容とするが、広葉樹林の森林整備を新たに追加変更していきたい。

問 森林整備計画変更後の見通しは。

答 現状では考えていないが、5年間は広葉樹を伐採していく。

問 地籍調査の進捗状況は。

答 菜の花畑をスタートし東小・中学校から弓ヶ浜大橋までを今年度は実施する。来年

度は弓ヶ浜地区を行う予定である。

問 町営南上プールはコロナ禍により2年間閉鎖しており管理が不十分で老朽化がみられるが、再開の見通しは考えているのか。

答 予算の関係もあるが来年度は開設できるように考えている。

6 款 商工費及びその関連歳入について

問 下賀茂商店街でのチャレンジショップの運営だが、他地区での運営はどうか。

答 空き店舗を利用しており、物件や集客力を考えると下賀茂商店街がベストと考えている。



問 観光客受入環境整備事業補助金の内容について。

答 観光施設である民宿のトイレの洋式化4件、軽食堂へのWi-Fi整備へ補助を実施している。

問 2年間コロナ禍により特に夏の観光地は疲弊している。今後の支援策を考えているのか。

答 観光面では秋からのイセエビ祭りで誘客への注力を図り、商工面では第3弾プレミアム付商品券の販売により、

宿泊・小売業者を支援していく。

7 款 土木費及び関連歳入について

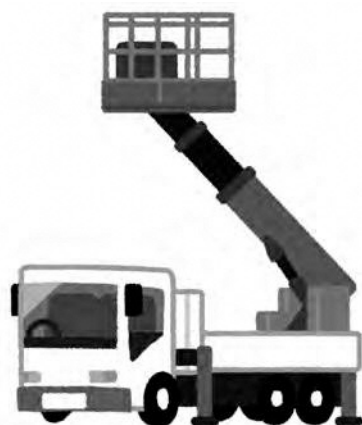
問 町道の支障木伐採事業補助金により、支障木の伐採がされていたため、昨年子浦地区での火災の際ミキサー車による消火がはかどり大いに活躍された。今年度の補助はどうなのか。

答 現在のところ申請はないが、今後重要な事なので周知していく。

8 款 消防費及び関連歳入について

問 津波監視カメラの廃止について。

答 3か所は廃止し、今後は東・西海岸の2か所に、高所作業車を使用しない場所に設置予定である。



9 款 教育費及び関連歳入について

問 情報機器整備について質問があった。

答 プログラミング教育に関しては、かつて山田元校長、情報処理全般は東中佐藤校長で、各学校で選任された委員が行っている。



問 沼津・三島では一部夏休みの延長があったが大丈夫か。

答 本町の学校は環境整備が整っているため予定通り教育課程は進められた。

10款 災害復旧費及び関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

11款 公債費 12款 予備費及び関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

特別会計

議第68号 令和2年度 南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第69号 令和2年度 南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

問 認知症カフェ運営補助金

は、どこでどのような運営がなされているのか。

答 NPO法人風楽と校友会みなとの園に認知症の人と家族の支援に補助している。

議第70号 令和2年度 南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第71号 令和2年度 南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第72号 令和2年度 南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第73号 令和2年度 南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第74号 令和2年度 南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第75号 令和2年度 東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業

特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第76号 令和2年度 南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

問 昨年度の下水道加入率はいくらか。今後加入率を増やす方策は。

答 下賀茂地区26.1%、湊地区75.4%、手石地区54.1%、全体で54.7%である。今後、未接続者についてはアンケートをとり接続への対応に当たっていく。

議第77号 令和2年度 南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第78号 令和2年度 南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第79号 令和2年度 南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

議第80号 令和2年度 南伊豆町水道事業会計決算認定について

質疑、意見要望はなかった。

●一般質問 町長に聞きました



漆田 修 議員

指定管理者制度 と補助金

質問 本決算時に於ける其の現況と指定管理契約基準（指定手続条例）は如何か

町長 指定管理施設は19有り、うち16施設は集会施設&集荷施設&漁排施設等で10年間の指定管理となり残りは銀の湯（5年間、一四五〇万円、共立メンテナンス）、湯の花交流館（5年間、五九五万円、観光協会）、オーシャンパーク（三年間、0円、石廊崎区）で指定手続条例七条により、期間、計画、料金、事業報告、管理費用、取消・停止、その他町長が必要と認める事項を定めるとある。

質問 プロポーザル方式を主とする施設で格別の配慮を必要とする事態に就き措置を講ずる事は有るのか

町長 公募の際指定管理者と別途協議する事も有る。石廊崎に就いては2年間延長の要望も有り選定委員会に可否を

諮る予定だ。

質問 一般論だが観光施設等に対する町の補助は如何かに対しては、今否定的な答弁を受けたが、ある特定事象の迂回補助は業態監査に抵触するのでは？続きは決算委員会で行う予定だ。

広域連携と ごみ処理施設

質問 令和三年三月、1市3町の広域処理施設の集約化と循環型社会圏域の創生の方向付け合意がなされた。高齢者人口がピークを迎える二〇四〇年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から「地方行政体制の在り方」に対する町長認識は

町長 32次地制調答申の通り広域連携が可能な分野に関しては適時連携していく事が必要と考える。

質問 二〇四〇年を展望した時、自治体の持つ資源の有限性を前提に、地域未来予測を作成し、ネットワーク型社会を構築するという方向性を示した。町長の言う必要性は主張されているが最も適した手法を市町村自ら選択する時、後々市町村を否定する意思決定主体の法制化は示されてなく、反射的に自治体間の「合意形成」と「紛争解決」を要求している。この仕組みを如何考えるか。

町長 市町村自らの選択として人口減少や賀茂地域の未来予測に鑑み、それは必須と認識している

質問 3月24日の全員協に於ける推進の為の協議会工作はしたのか？又圏域ガバナンスの法制化の説明等、事前に行ったのか？又、未来予測を一つに決めてしまえば、もはや自治体に目標の選択の余地は全く無く、有るのは手法や連絡の選択だけだ、其の為に圏域で唯一、地域の未来予測合意や策定が大事になる。各市町が計画段階から未来予測の整理等をすれば市町に固有の目標は存在せず圏域で目標が対立する事も無い。二〇四〇年を展望するのは現時点の一方勢力である。見解を乞う。

町長 議員にお願いした事は無いが、特定者に説明はした。ごみ処理の未来予測は前問の答弁の通り、関係自治体の共通認識での合意だ。

質問 先般の地制調がなすべきは二〇四〇年に向けた複数のシナリオを構築すべきと指摘されている。広域連携の対局にあるインフラ長寿命化基本計画及び総務省政策指針の公共施設総合管理計画等での更新費用試算ソフトに基づく大規模改修費は如何になっているのか？後日明確な答弁を下さい。私の手許には試算額は有る。ゴミの減量化への自治体の責務など問題・課題は枚挙に暇が無い。詳細は委員会です!! 以上。



加 畑 毅 議員

石廊崎オーシャン パークの運営の 方向性

質問 前回9月の定例会で、来年度の指定管理者の選定は基本的にはプロポーザル方式で行うとの回答があったが全員協議会の中で方針は変わっているという説明を受けた。前回の6月議会からこの9月議会までの間にどのような動きがあったか説明を求める。

企画課長 6月議会が終了し、石廊崎区から同施設の指定管理期間を2年延長してほしいと要望があった。昨年、今年と2年間は新型コロナウイルス感染症の流行拡大で何もできない状態であったため、今後2年間やり直しをさせてほしいというもの。この件について指定管理者選定委員会に諮った上で判断し、議会に判断をいただく流れになる。

質問 石廊崎の方々が町議会議員のもとに2年延長のお願いに回ったり、以前とはやる気が違ってきた印象もあるが、町長も石廊崎を訪れている中で、そのような雰囲気を感じたか、またプロポーザル方式

から今回のような形に変えていく要因になったか。心境の変化等含めてを聞かせてもらいたい。

町長 現指定管理者である石廊崎区の地区役員の方々が議員の皆様方のもとを回り、2年間の継続のお願いをしたということは担当課長より報告があった。指定管理者選定委員会のご判断も含めて、地域の気持ちを大切に考えたい。7月に私のところに要望に来て、その後、何度も法人の方、区長さんや区役員の方々が私のところに来た。3日に1回ぐらいは会合があり、地域のムードが良くなっていることは感じている。期待するものは大きい。

弓ヶ浜地区への温泉管を維持するための町の協力体制

質問 昨年の5月、銀の湯周辺に敷設した仮設管が効果的に作用している。その結果、弓ヶ浜地区へ送る温泉は安定感を取り戻したように感じるが、これはあくまでも仮設であり、20年、30年置くわけにもいかない。かねてから町長は、温泉はこの町の宝だというコメントを多く発している。現在の法人を立ち上げたメンバーの方々から世代交代するときに来ても、継続させていけるよう、雇用創出できるぐらいの財力をつけなければいけないと思う。その点も踏まえ、昨年の12月に弓ヶ浜温泉株式会社の経営権が一般社団法人弓ヶ浜温泉組合に譲渡さ

れ、その後、当局と法人の間で今後の展開について話し合われていることを聞きたい。

町長 当初の弓ヶ浜温泉を守る会が一般社団法人弓ヶ浜温泉組合に形態を変え、管理運営に当たっている。源泉付近の一部改修により、湯量及び温度の改善が図られたことから、既存の仮設管から本管に改修する事業計画が進行中であり、土木事務所と占用手続なども含めて、所管課を通じて対応を進めている。工事に要する経費の助成を考えている。当該事業が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援に係る追加交付分を財源として充当可能で、本年度前倒しして実施すべく本定例会最終日に上程を予定している。温泉は南伊豆町の宝であり、何としても守っていかなければならないという思いは変わっていない。この4年間でも温泉熱発電など様々な提案もいただいたが、なかなか進まないのが現状。南伊豆町としては再生可能エネルギーについても否定せず進めていきたい。





黒田利貴男 議員

南伊豆広域ゴミ 処理事業について

質問 南伊豆広域ごみ処理事業の協議の進捗状況は。

町長 ごみ処理における基本的な考え方や処理施設の整備方針を広域ごみ処理基本構想として取りまとめるため、各市町担当者間で協議を重ねているところだ。

質問 環境基本計画と今年度改正される南伊豆町廃棄物処理計画があるわけですが、この2つの計画は整合性が図られないといけないものだと思う。整合性は。

町長 循環型社会の実現を基本理念とし、相互に整合を図りつつ取組を推進することとしている。

質問 環境省では、廃棄物分野における地球温暖化対策の位置づけとして、廃掃法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2に基づく基本方針、第4次循環型社会形成推進基本計画、廃棄物処理施設整備計画のそれぞれにおいて、地球温暖化対策の推進、

低酸素社会の実現を重点課題として位置づけ、総合的な取組を実施するとある。国の計画に合わせた廃棄物分野における地球温暖化対策は。

町長 本町においても廃棄物処理事業における脱炭素化を目指し、ごみの減量化に向けた具体的な取組及び減量効果、CO₂削減効果等を検討しているところである。



新型コロナウイルス 対策について

質問 国の方針で軽症者の自宅療養が決まった。この方針にした原因は医療崩壊が進んできたということだと思う。まず、賀茂地域の医療供給体制については。

町長 賀茂医療圏において感染症病床を保有しているのは下田メディカルセンターで、2室4病床となっている。ただし、対応できるのは軽症の患者であり、中等症や重症化するおそれのある患者様については圏域外の病院等へ搬送をしている状況である。

質問 下田メディカルセンターへ医療供給体制を組むことはできないのか。

健康増進課長 感染症病床につきましては陰圧等各種設備が必要となっており、他病床を感染症病床に持っていくということは難しいと考えている。

質問 もともとのコロナウイルスがあり、変異して新型になっている。ウイルスはなくならずに新たな薬ができたりすることで風邪やインフルエンザなどの感染症として残るものだと思う。ウイズコロナにおける町の考えをお聞かせいただきたい。

町長 新型コロナウイルスと共存するためには、正しい情報を国、県、町が適正かつ迅速に発信し、町民一人一人がこれらの情報を理解し、共有し、行動していくことが必要であると考えている。

質問 災害は起きないことが望ましいが、災害は毎年どこかで必ず発生している。コロナ禍の中で発生した場合には、まず市町の役所が初動となる。現状でのコロナ禍での防災体制についてお聞かせいただきたい。

町長 静岡県作成のコロナ禍における避難所運営マニュアルに基づき、受付での手指消毒、検温、健康状態の問診、発熱者の対応など手順確認を万全なものとして、指定避難所の開設に備えているところだ。



宮田和彦 議員

コロナ禍における 観光地域づくり について

質問 町民の皆さんは経済的な大打撃と先行きに大きな不安を抱え生活をしている中、希望を持って安心して生活できる環境を整えなければならない。

コロナ禍での観光戦略の検証と今後の改善策は

町長 昨年度に実施した伊勢海老まつりでは対前年比270%増等、コロナ禍にあっても多くの宿泊者を獲得できたと自負をしている。

また、アンケート調査の結果、豊かな自然資源を活用したイベント等に将来性があるのではないかと思います。

まん延防止等重点 措置適用の この要因と対策

質問 皆さんが一生懸命、新型コロナウイルス対策をしている最中、残念なことに観光の繁忙期を前にして下田市の接待を伴う店でクラスターが発生した。これが、まん延防止等重点措

置適用の要因になったのではないか。

町長 東部地域全体での医療の逼迫^{ひっぱく}が大きな要因と思う。

意見 3密を回避して不要不急の外出を控えて地域や社会のために協力している人々を守るためにもこの様な身勝手な行動は許されない。地域の皆さんに多大な迷惑をかけても何のペナルティもない。これでは一生懸命にコロナ対策を頑張っている人が報われない。法的な仕組みが必要だ。

ワクチンパスポート の活用について

質問 ワクチンパスポートを宿泊、観光施設、飲食店等の利用時に提示し、「訪れる人も迎える側も安心して対応ができる観光地」を目指す考えは

町長 新型コロナウイルス感染症は国の定める法定感染症であり、まずは国から示すことが重要だ。

意見 国もワクチンパスポートデジタル化を検討している。積極的に活用していただきたい。

磯焼け対策 について

質問 海洋環境の変化や食害等の影響でカジメやヒジキ等の海藻が減少しアワビ等の身がやせていると漁業関係者から聞いている。沿岸漁業を守るために磯焼け対策が必要ではないか。

町長 魚貝類の餌となる藻類の磯焼けなどが見受けられ、下流・大瀬・石廊崎・妻良・子浦・伊浜地区などが顕著である。

質問 魚貝類の水揚げ状況は

町長 全体的に微減している状況にある。

質問 磯焼けに対する調査依頼は

町長 静岡県・水産海洋技術研究所伊豆分場など関係諸団体機関と連携を図りながら、磯焼け解消に向けた取組を進めていきたいと考えている。

質問 森里海連環学の認知と感想は

町長 森から海までの健全な生態系のつながりが、地域振興や、人々の安全で安心な暮らしにおいても極めて重要であるとの考え方、ご指摘の森里海連環学という新しい学問領域を提唱されたものと認識している。

意見 従来は海のことは海の研究者、河川のことは河川の研究者、森のことは林業の研究者にと縦割りの研究に疑問を投げかけた世界でも初めての学問です。陸に森がなければ「海の森」、海藻も消滅する。そういう因果関係を科学的に説明した学問です。今後は持続可能な観点からも、南伊豆町の政策もこの森里海連環学の考えに沿った政策が求められるのではないかと。



横 嶋 隆 二 議員

コロナ禍の 住民の営業・ 生活・教育支援

質問 東京オリンピック直後から、感染爆発が起き、二度目の非常事態宣言が出された。首都圏では自宅療養を強いられ亡くなる人が相次ぎ、コロナ感染した妊婦が自宅で出産し産まれたこどもが亡くなる痛ましい事態が起こっている。政府は野党の国会開催要求を拒否、憲法53条違反の姿勢を取り続けている。こうした事態への認識。経済的に困窮している飲食・酒販・宿泊関連事業者は、まん延防止の協力金給付金ではとても足りない。国に対し持続化給付金の2度目の支給を強く要求すべき。教育の機会・環境の保障は。

町長 プレミアム付商品券事業を2回実施し経済的効果は約3億円。現在第3弾を販売中。コロナ拡大に加え、今夏の天候不良で海水浴客数は昨年度の半分程度、町内経済の冷え込みが予測される。伊勢海老まつりに向けた誘客事業等が、財政的な課題も懸念される。賀茂町長会・静岡県・全国町村会などを通じて、政

府に2度目の持続化給付金等、様々な支援策の実施を強く要請していく。可能な限りの対策を講じる。感染症対策上、学校生活には制限もあるが、運動会など各種行事、修学旅行などは、子供たちの豊かな心を育てる極めて重要な機会。



ごみ処理広域化 計画と賀茂地域 広域連携会議

質問 ごみ処理施設計画が広域会議の議題に上がった。経過内容、県の関わり方は。

町長 下田市からSDGsの観点からごみ量削減の提言あり。環境省の指針の下、令和3年度中にごみ処理の広域化計画を策定する。県からは、人口減少と処理能力適正規模について再検討の提言あり。

質問 環境省は「一般廃棄物処理施設の集約化」(中略)の広域化集約化の中で、廃棄物分野で温室効果ガス削減を重要視し、廃棄物の排出・収集・運搬・中間処理・最終処分の一連の工程で温室効果ガス排出量の削減に努めるとしている。国連IPCC「気候変動に関する政府間パネル」は、温暖効果ガスCO₂の排出

を50年までに実質ゼロ達成できないと、世界の平均気温上昇を、産業革命前に比し1.5℃までに抑え込むことができないとし、その場合プラネタリー・バウンダリー(地球が元に戻らない)を示唆した。世界自然保護基金ジャパンWWFは、脱炭素取組みの都道府県ランクを出している。静岡県はFランク。だから提言も無いのか。首長から合併の意見が出たが、少子化を覆す取組も無い。南伊豆町は合併から町を守り教育子育てを手厚くやってきた。自治を守る矜持を堅持すべきだ。

町長 指摘の点は、事業の中で、やるべきこと、やれることを検討したい。

合併発言は、首長個人の勝手な発言で真剣に捉えてない。

森林整備計画の 位置づけ

質問 全国森林計画の変更が閣議決定されたが町の計画は。

町長 森林経営計画を作成すれば、広葉樹の施業も国の補助対象となる。森林環境譲与税の活用も検討しながら、計画の早期策定と具現化に取り組む。



未来を担う子ども達

基礎練習を徹底する

南伊豆中学校の女子ソフトテニス部は、3年生5名、2年生7名、1年生3名、合計15名で活動していました。中体連で、3年生が引退して、現在は10名という少数精鋭で活動しています。中体連では3年生の活躍で賀茂地区団体戦3位の成績を残すことができました。この活躍に刺激されて下級生も先輩の基本を大切に練習を受け継ごうという意識ができました。現在は1、2年生で新人戦に向けて頑張っています。この夏休みは、コロナ禍で思うような練習ができませんでしたが、生徒達は休日を中心に練習を重ねています。練習を補い、更なる向上を目指し、町営コートで自主練習をしている生徒もいます。まずは、ストロークやボレーなどの基礎基本を徹底し、ペアでの練習を少しずつ取り入れながら試合に向けて頑張っていきたいです。また、テニスを通してルールの遵守や礼儀などを身につけ、人間的にも成長できるようにしていきたいと思っています。

町でオムニコートを購入していただき、部活動でも使用できることになりましたので、休日練習の中で活用していきたいと思っています。また、南伊豆東中学校との部活交流の場としても活用していきたいと思っています。



南伊豆中学校
女子ソフトテニス部
顧問 滝井 隆

ソフトテニスを通して育つもの

南伊豆東中学校女子ソフトテニス部は、3年生7名、2年生6名、1年生9名で活動しています。

3年生が夏の中体連を終え引退してからは、基本にかえり、フォームの確認から乱打やサーブレシーブ等の基本練習、フォーメーションの練習を重ね、秋の新人戦に向けて努力してきました。試合形式の練習後は、自分たちに足りないところを振り返り、重点的に練習すべきことを生徒自身が意識して取り組めるようにしてきました。努力が実を結び、上位大会に出場するペアが増えてきました。先輩たちの活躍に続きたいと、1年生も張り切ってボールを追いかけています。

部員たちは技術の向上だけでなく、日頃から「礼儀や気配り」「感謝の気持ち」を大切に活動することを心がけています。部活動は学校だけで成り立っているものではありません。家族の支えや地域の方々の励ましも、子供たちの原動力のひとつです。先日も大会の会場へ向かう途中、生徒たちのさわやかな挨拶に対し「どこの学校?」「がんばってね」と温かい声をかけていただきました。このような家族や地域の方への感謝はもちろん、テニスコートや用具への感謝の気持ちも忘れずに、ボール1球1球も大切に扱っています。そんな彼女たちは、練習中だけでなく学校生活でも困っている人や大変そうな人の存在に気づき、そっと声をかけたり手を差し伸べたりといった気配りができます。そんな姿を目にすると、テニスを通して子供たちの心も育っているなとうれしく感じます。これからも、子供たちの頑張りでみなさんに元気を与えられるような存在となるよう、活動を続けていきます。



南伊豆東中学校
女子ソフトテニス部
顧問 松下友美

議会一口メモ

決算の意義と 考え方

「決算」は歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書である。そしてまた、予算を執行した結果どのような成果をあげたかを示す成果報告書でもある。

議会はこの歳入歳出決算を審査して認定に関する議決を行うのであるが、「町村議会の機能を高めるための方策」の中に「決算審査は、ややもすれば執行済みのものとして軽んじられる傾向にあるが、議会が決定した予算が適正に

執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する、極めて重要な意味があることを再認識すべきである。また、審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきである」と示されている。これは、税金の使い方を決める予算の審議と、その使われた結果を予算に照らして検討し、以後の行財政運営の改善に役立てる決算審査の重要な意義が強調されているものである。
新風創造（黒）



9月末日を期限としていた緊急事態宣言が全面的に解除された。新型コロナ新規感染者数の全国的な減少からの判断であったが、油断することなく、対策は続けていかなければならない。この「議会だより」がみなさんの手元に届く11月の時点では、穏やかな日々が続いていることを願うばかりである。

10月4日召集の臨時国会で第100代首相に岸田文雄氏が指名された。所信表明演説と各党の代表質問後に衆院解散に踏み切った場合、この「議会だより」がみなさんの手元に届く頃は衆院選の真っ只中かもしれない。こちらは間違いなく騒がしい日々であるが、選挙は自分の意思を政治に反映させる機会。自分の将来だけでなく、次の世代が暮らしやすい世の中を作るためにも、投票に行くことはとても重要。

勇往邁進（加）